

2026年3月27日

共同研究等契約先機関の皆様

学校法人慶應義塾
常任理事（研究担当）
齋木 敏治

一般管理費計算方法の変更および「知的貢献費」導入について

平素より本学における研究教育活動につきまして多大なるご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび本学においては、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（平成28年11月30日 文部科学省・経済産業省策定）およびその追補版（令和2年6月30日）にて示されたとおり、研究実施に係る費用の適正な負担に向け、一般管理費（オーバーヘッド、OH）の計算方法の変更、および「知的貢献費」を導入させていただくことになりました。

一般管理費につきましては、従来の研究費総額に対する一定割合とする方式を改め、直接経費に対する一定割合として算出し、直接経費の規模に応じて必要となる研究環境や研究基盤の整備に係る費用としての位置付けを明確にします。

また、共同研究等契約先機関との合意に基づき、当該研究推進に資する研究担当者の知的貢献を対価（知的貢献費）として計上させていただくこととします。知的貢献費の導入により、研究担当者の人件費として本学が負担していた財源を、研究担当者の処遇改善、研究に集中できる環境の整備、多様かつ優秀な人材の確保等の取組みに活用することで、研究におけるパフォーマンスの一層の向上を図り、本学における研究成果の社会実装および研究力向上に繋がります。

共同研究等契約先機関の皆様におかれましては、以上の趣旨につきましてご理解賜りますようお願い、何卒よろしくご願ひ申し上げます。

1. 変更点（下線箇所）

研究費総額の内訳

直接経費	研究実施に直接必要となる費用（物品費・旅費・人件費・外注費等）	
	<u>知的貢献費（新設）</u> 当該研究推進に資する研究担当者の知的貢献の対価	※本学が保有している知的財産権および当該研究等により創出される発明等の知的財産権の価値は含みません。
一般管理費	研究の推進や研究機関としての機能向上に資する環境の整備・改善・維持・管理費、人件費、光熱水費等	<u>直接経費の額の18%以上</u>

2. 適用時期

原則として、2026年4月1日以降の契約を対象とさせていただきます。